

委員会審査

9月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務文教委員会

委員長 梅 木 良 照

◆大洲市職員倫理条例について

説明 この条例の制定目的は、相次いだ職員不祥事の反省に立ち、市長等及び職員の倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、市民全体の奉仕者として倫理の確立及び向上に努め、公務に対する市民の信頼を確保するためである。

問 既存の服務規程と条例の必要性について

答 現在当市では「服務規程」という独立した規定は設けておらず、「処務規程」の中で服務に関する事項を定めているが、今後「服務規程」に類する例規の整備を検討していく予定である。今回あえて条例とした理由については、規則・規

程よりも高いレベルに位置し、根本的な理念をより高い時点で定めることで職務上の倫理を確立していくこととするものである。

◆学校施設の耐震化対策事業について

問 耐震診断と耐力度調査について

答 耐震診断は補強するところが前提の建物が対象

耐力度調査が予定されている
新谷小学校



であり、耐力度調査は改築予定の建物を対象に行うものである。耐震診断については、第三者機関の確認を得ながら診断と補強設計を行うことになり、今年11月から調査に着手したとしても補強設計が完了するのは来年の7月頃となる見通しである。

調査は校舎のコンクリート部分に穴を開ける程度であり、授業等への影響は少ないものと考えているが、本格的な耐震工事については授業等を考慮し、夏休みに集中して実施することになる。

企画財政委員会

委員長 古 野 青 弘

◆指定管理者制度について

問 施設の利用状況と利用料金について

答 平成19年の利用状況について、おおよそ赤煉瓦館では、別館において常設展や、なつかしのシネマ・鉄道おもちゃコレクションなどの企画展を開催し、4,204人の入場者があった。家族旅行村では、オートキャ



鹿鳴園内のケビン(中央奥)とテニスコート(左下)



ンプ場が1,280人、コテージ4棟で1,394人の利用があったが、近年はオープン当時と比べアウトドアブームが陰りを見せて

いる影響で利用者が減少している。鹿鳴園等の体験交流施設では、ケビンが568人、望湖荘が683人、テニスコートが828人となっており、家族旅行村と同様、減少傾向にある。

利用料金の値上げについては、どの施設も最近は利用者数が減ってきているが、指定管理者制度が導入されることによりコスト削減だけでなく、行政の発想ではできない、民間のノウハウを生かしたサービスの向上も期待できるため、指定管理者に対しては利用者の増加に向けての取り組みをお願いしたいと考えている。

◆共同受信施設整備事業補助金について

説明 市では、地上デジタル放送の難視聴地域解消を図るため、自主共聴施設を管理する組合に対し、地上デジタル放送受信に対応する経費の一部を補助する制度を活用し、今回、菅田町の本郷テレビ組合など3組合の施設改修に係る予算を計上している。

問 一世帯あたりの負担の平準化について